

## 第 11 回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時 : 令和元年8月27日(火) 10時00分～11時00分

場 所 : 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室

出席委員 : 石川会長、泊委員、堀江委員、佐々木(悦)委員、氏家委員、吉本委員、佐々木(豊)委員、  
廣藤委員、宮脇委員、千葉委員

代理出席 : 脇田委員(代理 早坂計画課長)、高澤委員(代理 柴山総務委員長)

欠席委員 : 遠藤委員、熊沢委員

事務局出席者 : 公共交通推進課 菅原課長、五十嵐主幹、小形主任、岡田主事

### 【開 会】

(司 会)

本日はお忙しいところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第 11 回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます。仙台市都市整備局公共交通推進課の岡田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、配布資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

### 【あいさつ】

(司 会)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の石川より、ごあいさつ申し上げます。

(石川会長)

仙台市総合交通政策部長の石川でございます。

皆様におかれましては、本市の地域交通の取り組みに多大なご支援、ご協力を頂きまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

本市では、地域交通の確保・維持を交通政策の大きな柱の一つとしており、将来に渡り、地域の持続的な発展、地域の暮らしやすさを確保するため、昨年度より「みんなでつくろう地域交通スタート支援事業」を開始しまして、地域の取り組みを支援しているところでございます。

本日の審議でございますが、「燕沢乗合タクシー試験運行事業に係る事業計画等の変更」に関する事項となっております。

燕沢乗合タクシーにつきましては、昨年 10 月から 1 か月間の試験運行ののち、今年 4 月から病院やJR 東仙台駅へのルート延伸が行われ、9 月末までの 6 か月間試験運行が現在実施されております。

このたび、3 回目の試験運行として、運行する曜日や経路を一部見直したうえで、10 月から 6 か月間の試験運行を予定しております。冬期間の運行は、今回が初めてとなります。

皆様から沢山のご意見を頂きたいと存じますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

## 【委員紹介】

(司会)

続きまして委員の紹介でございます。今年度から新たにご就任いただきました委員の方のお名前をお呼びしますので、その場でご起立の上、一言お言葉をいただきたいと存じます。

<新委員あいさつ:泊委員、脇田委員(代理 早坂計画課長)、佐々木(豊)委員、廣藤委員、宮脇委員>

再任頂きました委員の皆様及び事務局の紹介につきましては、お配りの名簿並びに席次表をもって紹介とさせていただきます。

ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。

具体的には、コミュニティバスや乗合タクシーなどの、乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。

今回の議案となっております燕沢乗合タクシーの運行のような、地域の実情に応じた内容について、協議する場となっております。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これよりは石川会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願い致します。

## 【職務代理者氏名】

(石川会長)

議事に入る前に、委員の改選に伴い、職務代理者の指名をさせていただきます。

要綱第5条第3項に、会長である私に事故があった場合は、会長が予め指名する委員がその職務を代理することと規定されています。

職務代理者につきましては、泊委員を指名したいと考えております。泊委員よろしいでしょうか。

<泊委員了承>

## 【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(石川会長)

本日は委員14名中、代理出席を含む13名の委員にご出席頂いており、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。廣藤 智之委員に議事録署名人をお願いします。ご了解いただけますでしょうか。

<廣藤委員了承>

(石川会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議については、原則として公開として特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

**【審議事項：第1号議案「燕沢乗合タクシー試験運行事業に係る事業計画等の変更」について】**

(石川会長)

それでは、審議事項に移ります。

第1号議案「燕沢乗合タクシー試験運行事業に係る事業計画等の変更」についてです。

事務局の方から、資料説明をお願いします。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま説明のありました燕沢乗合タクシー試験運行事業についてですが、出席者の皆様、ご意見・ご質問等は、ございませんでしょうか。

(吉本委員)

10月からの試験運行において、乗車人員2,520人、1日あたり36人を見込んでいるが、これまでの平均利用実績を上回っています。今回は冬期間の運行でもあることから、これまで雨天の日の利用実績が伸びなかったのと同じような傾向が出てしまうということはないのでしょうか？これまでの利用平均実績よりも上乗せた数字を見込んでいることについて、説明をお願いします。

(事務局)

現状の平均利用者数は31人ですが、4月から見ると増加傾向がみられること、これまでは燕沢地区内で利用促進ないし周知を図ってきましたが、それに加えてさらに鶴ヶ谷地区、東仙台地区での広報を実施し、利用を伸ばしていきたいと考えているところでございます。

(泊委員)

停留所の利用状況について、JR 東仙台駅等、降車が乗車を上回っているバス停がありますが、こうしたところの利用者は帰りはどうしているのでしょうか。事務局で把握していれば教えてください。

(事務局)

ヒアリングでは、JR 東仙台駅まで行く際、行きはのりあいつばめを利用し、帰りは鶴ヶ谷方面の市営バスを利用して買い物を済ませて帰るといった利用の仕方をしていらっしゃる方がおりました。

また、行きと帰りのどちらかで送迎される方もいらっしゃいました。行きは時間が決まっているので送ってもらうが、帰りは時間が分からないので、のりあいつばめを利用して帰るといった方がいらっしゃいました。

(泊委員)

逆に、乗車が降車を上回っているバス停について、状況はいかがでしょうか？

(事務局)

住宅街の中に位置し、目的地ではなく、出発地となるバス停でそういった傾向があります。また、特に 10. 鶴ヶ谷南公園については、橙回りと青回りで経由するバス停が異なることから、隣接するバス停から帰るといった利用もあるのかなと思っています。

(佐々木委員)

時刻表の設定についてですが、ヒアリングでの意見にある、「買い物時間が 15 分しか取れない」という意見に対して改善されているでしょうか？

(事務局)

これに関して、これまでは例えば 10 時 46 分にみやぎ生協鶴ヶ谷店前に着いた場合、午前中に帰るには次の 11 時 9 分に乗車しなければならなかったところです。

10 月以降の試験運行においては、10 時 29 分にみやぎ生協鶴ヶ谷店前に到着するよう設定し、次の便は 11 時 4 分としました。これは、ヒアリングにおいて通常の買い物は 30 分あれば十分という意見が多かったことによるものです。

また、30 分では買い物時間が足りないという方もいると考えられることから、新たに 12 時台の便を設定したところです。

買い物に利用しやすい時刻表としてほしいという声に応じて設定された時刻表となっております。

(佐々木委員)

同じくヒアリングにおいて「車両に手すりがついていることを知らない」というものもあり、大変残念。こちらの周知はいかがでしょうか？

(事務局)

そういったご意見があったことから、5 月に各町内会で実施したヒアリングにおいて説明させて頂いたほか、広報紙にも手すりについて掲載し、地域の回覧板で周知に努めました。

(佐々木委員)

のりあいつばめの利用者の年代はどのような方が多いでしょうか？

(事務局)

高齢者や障害者にやさしい車両や設備、広報に努めて頂くと利用者が増えてくると思います。

(吉本委員)

鉄道や市営バスとの乗り継ぎは考慮されているでしょうか？利用者から不満の声はありますか？

(事務局)

のりあいつばめから JR への乗り継ぎは、JR が 1 時間に 3 本ほどあるので問題ないが、JR からのりあいつばめに乗り継ぐ際には、のりあいつばめの時刻を見て、乗車する電車を選んで頂く必要があります。

鶴ヶ谷方面の市営バスについても、本数が多いことから、同様の状況となっております。

(石川会長)

他にご質問はありますか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第 1 号議案について、承認とすることでよろしいで

しょうか。

<一同承認>

(石川会長)

ありがとうございます。第1号議案は、事務局提案のとおり承認とすることに決定いたしました。

## 【その他】

(石川会長)

その他としまして、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

本日欠席されております、遠藤委員より、愛知県豊明市の取り組みを紹介したいということで、資料をお預かりしておりますので、配布させていただきます。

豊明市では、さまざまな民間事業者と豊明市が連携して、介護予防に役立つサービスの向上に取り組んでおります。民間事業者の様々なサービスの中で、介護予防に役立つようなものを市が積極的に紹介し、民間事業者にとっては利用者の拡大、市では介護予防の増進を期待する取り組みとなっております。

また、豊明市では、「ちよいそこ」と題して、地域の薬局・スーパー等への高齢者の送迎を、地域の自動車会社・豊明市・地域の事業者が協働して、乗合旅客運送により行っております。

こうした地域の足の確保に向けた取り組みについて、委員の皆様への情報提供がありましたので、ご説明させていただきました。

(石川会長)

全国的に様々な取り組みがなされておりますので、本市においても参考にしていきたいと考えています。

(佐々木委員)

高齢者向けに発行されている『シルバーネット』という冊子において、のりあいつばめの取り組みが「希望の星 のりあいつばめ 発進」と題して取り上げられておりました。カラー版であり、また大変分かりやすくまとめられており、読者である高齢者の関心も高まるものと思います。

前回の会議においても、広報手段の活用という話題がありましたので、情報提供させていただきました。今後、たとえば『リビング仙台』といった地元誌の活用など、様々なやり方で広報に努めて頂けたらと思います。

(事務局)

そちらの記事につきましては、『シルバーネット』からの取材依頼があり、掲載頂いたところです。のりあいつばめについては、運行地域が一部に限られていることもあり、取り上げられる機会が少ない中、こうした機会を活用していきたいと思っており、また地域の方々への戸別訪問などの地道な、きめ細かい取り組みも進めていきたいと考えています。貴重なご意見をありがとうございます。

(石川会長)

以上で、本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

## 【閉会】

(司会)

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第11回 仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。